

# くらしの情報

## 問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

## 益の救急医療はこちらへ

※受診前に当番医院に電話で

5520)  
15日 困・えみ歯科クリニック  
(中間市大字垣生 ☎ 701・  
5520)



▽とき 午前10時～午後5時  
▽当番医院 8月13日 困・  
蓮花寺ニコ歯科クリニック  
(中間市中央 ☎ 980・43  
64)、14日  
困・ひさま  
つ歯科クリ  
ニック(遠  
賀町松の本  
☎ 293・  
1151)、  
15日 困・えみ歯科クリニック  
(中間市大字垣生 ☎ 701・  
5520)

### ● 歯科

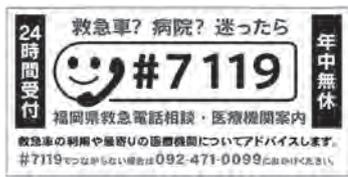
病院受診に持っていくもの  
健康保険証、医療証(高  
齢受給者・ひとり親・こど  
も・障がい者)、または診療  
依頼書(生活保護世帯)、普  
段飲んでいいる薬(おくすり  
手帳)。乳幼児の場合は追加  
で、母子健康手帳、紙おむ  
つ、哺乳瓶、タオルなど

099)

▽電話番号 (#7119)  
または(092) 471・0  
099)

岡山救急医療電話相談・医療機  
関案内を活用してください。

行います。福



▽とき 24時間年中無休  
▽電話番号 (#7119)  
または(092) 471・0  
099)

### ● 救急車? 病院? 迷ったら #7119

医師や看護  
師、相談員な  
どが24時間3  
65日体制で  
アドバイスし  
ます。また、  
最寄りの医療  
機関の案内も  
行います。福

▽電話番号 遠賀中間休日急病  
センター(282・9919)

▽相談時間 月～日・午後6時  
～午後10時、日祝日・午後5  
時～午後10時

### ● 電話での問い合わせ制度

問い合わせてください。

223・3533)

▽問い合わせ 健康づくり係  
町ホームページ



町ホームページ

▽問い合わせ 健康づくり係

▽問い合わせ 健康づくり係



Q助アプリ  
ダウンロード

### ● Q助(全国版救急受診アプリ)

▽電話番号 (#8000)ま  
たは(092) 731・4  
119)

▽電話番号 (#8000)ま  
たは(092) 731・4  
119)

▽とき 平日 11  
午後7時～翌  
日午前7時、日  
午前7時、日  
午前7時、日



### ● 小児救急医療電話相談

こどもの急な病気やけがで  
心配なときに相  
談してください。

## 盆期間のお知らせ

### 盆のごみとし尿の収集

●ごみ 8月14日(金)、15日(土)は、ごみの収集を休みます。

●遠賀・中間リレーセンターへのごみの自己搬入

●8月11日(水)、12日(木)は、受け入れを休みます。

●し尿 8月14日(金)、15日(土)は、し尿の収集を休みます。盆前に臨時くみ取りを希望する人は、8月1日(日)までに、直接、収集業者へ連絡してください。

### し尿収集業者連絡先

(有) 環整 (☎2223・0402)

▽問い合わせ ごみ収集 環整・公園係 (☎2223・3538)、

し尿収集 下水道係 (☎2223・3549)

### バスの運行ダイヤ

8月13日(火)～15日(木)

●芦屋タウンバス 土日祝ダイヤで運行

●芦屋町巡回バス

●北九州市営バス

●北九州市営バス 11日(日)・祝日ダイヤで運行



## 健康・子育て

▽お問い合わせ 芦屋タウンバス・芦屋町巡回バス 地域振興・交通係 (☎2223・3539)、北九州市営バス 北九州市交通局 向田営業所 (☎6911・0131)

▽問い合わせ 芦屋タウンバス・芦屋町巡回バス 地域振興・交通係 (☎2223・3539)、北九州市営バス 北九州市交通局 向田営業所 (☎6911・0131)

▽問い合わせ 芦屋タウンバス・芦屋町巡回バス 地域振興・交通係 (☎2223・3539)、北九州市営バス 北九州市交通局 向田営業所 (☎6911・0131)

「みんなで元気になろうや」講座 「スロートレーニング」

運動不足の解消や筋力アップに、家でできるスロートレーニング(簡単な運動)を学びましょう。

▽とき 8月27日(火)・午前9時30分(9時15分から受け付け)

正午

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、水分補給できるもの、動きやすい服装

▽申し込み 8月20日(木)までに、二次元コードから。または健康づくり係 (☎2223・3533) へ



申し込みフォーム



## たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」(☎221・2567)



8月の日曜開館日  
4日・18日



### ♥手作りおもちゃ (10組限定)

▷とき 8月6日(日)・午前10時～11時  
※7月24日(日)から予約開始

### ♥にこにこ絵本

▷とき 8月5日(日)・午前11時～11時30分

### ♥絵本タイム

▷とき 8月16日(金)・午前11時～11時30分

### ♥プールあそび

詳しい日程や時間はホームページやたんぽぽ内に掲示します。

### ♥育児相談

#### 【ほほえみ相談】

小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 8月7日(日)・午前10時～正午  
※町内に住んでいる人のみ予約できます。  
▷ところ 中央公民館

#### 【離乳食の日】(5組限定)

栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 8月13日(日)・午前10時30分～11時30分  
※7月30日(日)から予約開始  
※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

#### 【たんぽぽ相談】

保健師・栄養士による相談

8月の相談日はありませんが、気になることがあればいつでも電話してください。  
※次回のたんぽぽ相談=9月10日(日)

### みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 8月21日(日)・午前10時～正午  
▷ところ 山鹿公民館和室  
※絵本やおもちゃを用意して待っています。



ハロー！Baby教室に  
参加しませんか

赤ちゃんを迎えるための教室です。子育ての楽しさを楽しく勉強しませんか。



▽とき 8月25日(日)・午前9時15分(9時から受け付け)〜午後0時30分ごろ

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方(実習)、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話

▽対象 妊婦とそのパートナー

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 母子健康手帳、母子健康手帳副読本、筆記用具、バスタオル

▽申し込み 8月22日(日)までに、健康づくり係(☎223・3533)へ

おやこの食育教室に  
参加しませんか

食べ物はこどもの体と心を育みます。親子で楽しく料理をしながら

## 介護保険料が決定しました

65歳以上の人の令和6年度の介護保険料額決定通知書を7月下旬に郵送します。

介護保険料は、町税や世帯の状況などによって該当する所得段階を25区分に分けて決定されます。

介護保険制度は皆さんが納付する保険料で成り立つ制度です。保険料納付へのご理解とご協力をお願いします。

### ▷納付方法

#### ●年金からの天引きで納めている人

今回決定した年間保険料額から4・6・8月に天引き(仮徴収)された保険料を差し引いた残りが、10月、12月、令和7年2月に年金から天引き(本徴収)されます。  
※年間18万円以上の老齢(退職)、障害、遺族年金を受給している人は、年金天引きになります。

#### ●65歳になった人や福岡県介護保険広域連合に加入していない市町村から転入した人

65歳の誕生日または転入日から起算して、半年から1年後までに年金天引きが開始されます。それまでの間は、納付書や口座振替で納付してください。

#### ●納付書や口座振替で納めている人

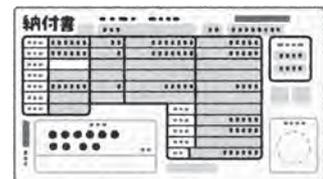
8月から令和7年3月まで引き続き納付書(期限内であれば全国のコンビニで納付可)や口座振替などで納付してください。

※納め忘れのない便利な口座振替などで納付してください。

※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

※保険料を滞納すると、介護保険サービスを利用したときの自己負担割合が増える場合があります。

▷問い合わせ 高齢者支援係(☎223-3536)または福岡県介護保険広域連合総務課収納管理係(☎〈092〉981-9071)



ら食育しましよ  
う。食生活改善  
推進会が行う教  
室です。夏の思  
い出にいかがで  
すか。



- ▽とき 8月24日 日 午前9時30分(受付は9時15分から) ～ 午後0時30分
- ▽ところ 中央公民館4階
- ▽内容 親子で調理実習
- ▽対象 年長児から小学生のこどもとその保護者
- ▽募集人数 25人
- ▽参加費 1人300円
- ▽持ってくるもの エプロン、三角巾(貸し出しあり)、手拭き用タオル、スリッパ、筆記用具
- ▽申し込み 8月16日(金)までに、健康づくり係(☎2223・3533)へ

### ばくばく料理教室 離乳食・幼児食作り

大人の食事を作りながら、こどもの年齢に合わせた取り分け離乳食・幼児食作りを学びます。託児がありますので、ママ・パパたちとゆっくり料理を楽しみましょう。調理後はこどもも一緒に楽し

いランチタイムです。  
※1歳6カ月未満の離乳食は保護者の試食のみです。

- ▽とき 9月6日(金)・午前9時15分～午後1時(9時から受け付け)
- ▽ところ 中央公民館4階
- ▽対象 町内に住んでいる就学前のこどもと保護者
- ▽募集人数 8組
- ▽参加費 大人400円、食事をすることも150円
- ▽持ってくるもの エプロン、三角巾(貸し出しあり)
- ▽申し込み 8月30日(金)までに、二次元コードから。または健康づくり係(☎223・3533)へ



申し込みフォーム

### 里親制度説明会

福岡県里親支援機関リンクは、愛情深くこどもの育ちに寄り添える「里親さん」を必要としています。まずは里親制度について話を聞いてみませんか。  
▽とき 8月26日(日)・午後2時～3時  
▽ところ 宗像児童相談所(宗像市東郷) 研修室

▽申し込み 8月23日(金)・午後5時までに、福岡県里親支援機関リンク(☎(080)1274・4809)へ

### 憩の家に涼みに来ませんか

町内に3カ所ある老人憩の家は、町内に住む60歳以上の人が無料で利用できます。  
熱中症予防のために、暑い日には、冷房の効いた憩の家に涼みに来てください。  
また、寿楽会館と山鹿荘にはWi-Fi環境を整備しており、スマートフォンが貸し出しも行っていきます。スマートフォンを持っていない人は、試しに使ってみませんか。すでに持っている人は、動画視聴などにも活用してください。

▽とき ①～④の午前10時～午後4時  
※入浴は午前11時～午後4時  
※8月13日(日)・15日(金)は休館です。

▽ところ  
●寿楽会館(西浜町7番13号 ☎223・1343)  
●山鹿荘(山鹿17番16号 ☎2223・2561)  
●鶴松荘(高浜町23番31号 ☎223・3379)

▽問い合わせ 芦屋町社会福祉協議会(☎2223・2866)、高齢者支援係(☎2223・3536)

### 身体障がい者のための 巡回補装具判定(事前予約制)

▽とき 9月18日(日)・午前10時(9時30分から受け付け)～正午  
▽ところ 遠賀町中央公民館(遠賀町大字今古賀)

▽対象 身体障害者手帳を持ち、肢体不自由の補装具の支給や修理を希望する人  
※身体障がい者本人が来てください。  
▽相談内容 補装具の支給・再支給・修理の相談や判定  
※ただし、電動車いす、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置は対象外です。  
▽持ってくるもの 身体障害者手帳・印かん  
※再支給・修理の場合は現在持っている補装具



▽申し込み 8月14日(金)までに障がい者・生活支援係(☎2223・3530)へ  
※申し込み時、聞き取り調査を行います。本人または詳しいことが分かる人が申し込んでください。



## 福祉・相談

オレンジカフェに  
参加しませんか

認知症の人や介  
護をしている人、  
地域の人や専門職  
の人が気軽に集い、  
交流を図りながら  
くつろぐ場所です。



音楽を使った脳のトレーニングの  
体験や専門職の人から認知症や介  
護に関するアドバイスを受けるこ  
ともできます。

▽とき 8月27日(金)・午前10時(9  
時30分から受け付け)～11時

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 認知症の人や介護をして  
いる人など誰でも参加できます。

▽内容 音楽脳トレ、座談会

▽参加費 無料

▽定員 10人

▽申し込み 8月20日(金)までに高齢  
者支援係(☎2223・3536)へ

### 無料法律相談

▽とき 8月20日(金)・午後1時30分  
～午後4時30分(時間指定不可)

▽ところ 役場2階

▽定員 6人(組)(事前申し込み)

先着順)  
▽申し込み(予約)  
8月1日(金)から

庶務係(☎2223  
・3572)へ

※予約は、1つの相  
談内容につき1枠です。

※相談時間は1人(組)30分です。  
遅れるときや予約の取り消しを  
するときは、必ず連絡してくだ  
さい。

※相談の内容に応じて、契約書な  
どの関係書類(写しでも可)を  
持ってきてください。

### 人権生活相談

人権に関することや生活、就職、  
進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎8月1日(金) 橋本求相談員

◎8月15日(金) 土肥孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 芦屋東公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡  
してください。

◎橋本相談員(幸町

8番18号☎2223

・3203)

◎土肥相談員(浜口

町4番12号☎22

2・0044)



# 芦屋町職員募集

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
一般事務職	2人程度	平成8年4月2日以降に生まれた人
1次試験	試験日	9月2日(金)～25日(金)のうち、受験者が選択する日時
	試験会場	受験者が選択するSPIテストセンター会場 (福岡常設会場など全国の指定会場)
	試験科目	SPI3(総合適性検査) ※総合適性検査=能力検査、性格検査

▷申し込み 7月26日(金)～8月16日(金)に、人事係(☎2223・3574)へ

※詳しくは試験案内を見てください。

※試験案内と申込用紙は総務課窓口にあります。また、町ホームページからダウンロードで  
きます。



## 妊娠・子育て・思春期に関する相談を受け付けます

「SOS 電話相談」では、産もうか

どうか迷っている、妊娠中の生活など

妊娠に関すること、

こどもがご飯を食べてくれない、発

育の様子など子育てに関する

体の変化や性感染症など思春期に

関することなどで悩みや不安のある皆さんの相談支援を行っています。

専門の職員が対応しますので、気軽に相談してください。

▽開設日時 ㊗㊗・午前9時～

午後5時30分(日曜日、8月13

日㊗㊗15日㊗㊗、年末年始は休み)

▽相談方法 電話・メール

▽連絡先 (☎)㊗㊗(0

92)406・5

118)



メール問い合わせ



## こどもの人権110番

全国一斉「こどもの人権110番」強化週間 8月21日㊗㊗～27日㊗㊗

いじめや体罰、不登校や虐待な

ど、こどもの人権問題に関する相談電話を設置します。法務局職員

と人権擁護委員が無料で相談に応

じます。

秘密は厳守しますので、ひとりでも悩まず、気軽に電話してください。

▽とき 8月21日㊗㊗～23日㊗㊗、26

日㊗㊗～27日㊗㊗・午前8時30分～午後7時

8月24日㊗㊗、25日㊗㊗・午前10時

～午後5時

▽電話番号 こどもの人権110番専用電話(☎0120)007

・110)(無料)

※強化週間以外でも平日の午前8時30分～午後5時15分に(時間外と土日祝日は留守番電話対応)受け付けています。

## 募集・お知らせ

### 町民体育祭への協賛・出店者募集

10月13日㊗㊗に総合運動公園中央グラウンドで第67回芦屋町町民体育祭を行います。そこで、協賛していただける事業所・企業・個人と、会場への露店出店者を募集します。

### 1 協賛

協賛品は、各種競技や抽せん会の賞品になります。また、町民体育祭のチラシに協賛者の名前を掲載します。

▽申し込み 8月16日㊗㊗までに、社会教育係(☎223・3546)へ

### 2 出店

▽出店日 10月13日㊗㊗・午前8時30分～午後2時45分(予定)

▽出店場所 総合運動公園中央グラウンド

※出店場所の詳細は、後日抽せん会で決定します。

▽出店数 5店舗程度

▽出店品目 軽食、飲み物(アルコール可)など

▽出店料 1000円(1店舗あたりの貸しスペースは約20㎡)

※対象は露店営業許可を取得している事業者に限ります。

※テントは各自で用意してください(車での販売も可能です)。

※発電機は無料で貸し出します。

▽申し込み 8月9日㊗㊗までに、

◎商工会会員㊗㊗芦屋町商工会(☎222・2111)へ

◎そのほかの団体(個人)㊗㊗芦屋町教育委員会社会教育係(☎223・3546)へ

### 会計年度任用職員募集

▽職種 デイサービス指導補助員(障がい者・生活支援係)

▽任期 採用が決まり次第、随時勤務開始(令和7年3月31日㊗㊗)

※勤務成績が良好で、同職種がある場合に更新される場合があります。

ます(ただし2回まで)

▽募集人数 1人

▽業務内容 放課後等デイサービスでの児童補助業務と送迎

▽勤務地 芦屋すてっぷくらぶ(芦屋小学校内)

▽勤務時間 午前8時～午後6時

15分のうち5～7時間45分勤務(シフト制)

▽勤務形態 ㊗㊗㊗のうち週4日程度

▽報酬 時給1002円

▽保険 雇用保険あり、社会保険なし(応相談)

▽採用条件 普通自動車運転免許

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申込期限 採用が決まり次第、終了

▽申し込み 申込書に必要事項を記入のうえ、人事係(☎223・3574)へ提出

※申込書は、総務課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する資格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守

秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用となります。



# 募集・お知らせ

## 住民参画推進会議委員を募集

住民参画まちづくり条例の発展的見直しや、住民参画に関する状況などを審議・検討する住民参画推進会議の委員を募集します。

▽募集人数 2人程度

▽応募資格 8月1日現在で、次の要件を満たす人

●芦屋町に居住または勤務している18歳以上の人

●芦屋町議会議員、芦屋町職員（会計年度任用職員を除く）でない人

●平日の夜間に行う会議（1回2時間、年2回程度）に出席できる人

▽任期 11月1日～令和10年10月31日（4年間）

▽応募方法 申込書に必要事項を記入して、直接持参、郵送、ファックス（☎2223・3927）または電子メールで8月30日迄までに提出（郵送の場合は必着）。申込書は、企画政策課窓口で配布または町のホームページからダウンロードできます。



メールアドレス

▽選考方法 提出された申込書に基づいて選考し、結果は個別に通知します。

## 土砂災害警戒区域などの新たな指定に向けた調査

全国的に、土砂災害警戒区域が指定されていない箇所でも、土砂災害が発生している状況を踏まえ、令和2年度に、国は、従来の地形図では抽出困難な箇所への対応を行うため、基本指針に高精度地形図による抽出精度の向上を図る内容を追加しました。

この変更を受けて、福岡県では、令和3年度から4年度にかけて、高精度地形図を航空測量によって作成しました。この高精度地形図を用い、令和5年度に新たに区域指定のための調査を行う箇所の抽出を行いました。その調査箇所に関して、福岡県が令和6年5月24日に「土砂災害警戒区域などの新たな指定に向けた調査箇所」を公表しました。令和6年度からは、抽出した箇所の現地調査に着手し、順次、土砂災害警戒区域などを指定します。

なお、令和6年度から人家など建築物がある箇所の調査に着手し、令和15年度までを目途に指定を進めます。その後、人家などの建築物がない箇所の調査及び区域指定を進めます。

### ●調査箇所の公表場所

福岡県砂防課のホームページ（土砂災害警戒区域等マップ）

※調査箇所の公表はPC向けサイトのみで行います。

なお、スマートフォンでもPC向けサイトの閲覧は可能です。



福岡県砂防課

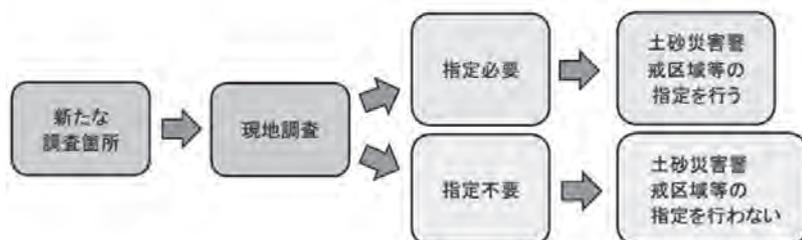
### ●芦屋町の新たな調査箇所数

31箇所（うち、人家などの建築物がある箇所は20箇所）

※芦屋町では令和6年度に人家などの建築物がある箇所（20箇所）の調査が行われる予定です。

※調査の詳しい内容が決まり次第、お知らせします。

### ●区域指定までの流れ



▷問い合わせ 福岡県県土整備部砂防課土砂災害対策係（☎〈092〉643-3678）

▽提出先

〒807・0198（住所不要）  
芦屋町役場企画政策課企画係  
☎2223・3570

第6次総合振興計画後期基本計画審議会委員を募集

令和6年度から7年度にかけて総合振興計画後期基本計画を策定するにあたり、幅広く皆さんの意見を反映させるため審議会委員を募集します。

※総合振興計画とは、長期的な展望のもと町の将来像を明確にし、その実現に向けた基本的な考え方や方針を総合的、体系的にまとめた町の最上位計画です。

▽募集人数 2人程度

▽応募資格 8月1日現在で、次の要件を満たす人

●芦屋町に居住または勤務している18歳以上の人

●芦屋町議会議員、芦屋町職員（会計年度任用職員を除く）でない人

●平日の夜間に行う会議（1回1〜2時間程度）に出席できる人

※令和6年度は1回、7年度は5回開催予定

▽任期 10月1日〜令和8年3月31日（予定）

▽応募方法 申込書に必要事項を記入して、直接持参、郵送、ファックス

クス（☎2223・3927）または電子メールで8月30日昼までに提出（郵送の場合は必着）。申込書は、企画政策課で配布または町のホームページからダウンロードできます。

▽選考方法 提出された申込書に基づいて選考し、結果は個別に通知します。



メールアドレス

▽提出先

〒807・0198（住所不要）  
芦屋町役場企画政策課企画係  
☎2223・3570

全国家計構造調査にご協力をお願いします

総務省統計局・福岡県・芦屋町では、「全国家計構造調査」を行います。

この調査は、家計構造を全国的・地域的に明らかにする重要な統計調査です。5年に一度、全国9万世帯を対象に実施するもので、芦屋町の一部地域も対象になります。

調査対象となった世帯には、県知事が任命した調査員が調査書類などを持って訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。

▽調査期間 10月から11月

▽リーフレット配布 8月から9月  
※リーフレットは調査対象地域にのみ配布します。

▽問い合わせ 企画係（☎2223・3570）

芦屋釜の里茶道ミニ講座

抹茶の選び方や保存方法、産地、味の違いなどを学ぶ講座を行います（呈茶付き）。

▽とき 9月1日 日・午前10時〜11時30分

▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 中学生以上

▽定員 8人（事前申し込み先着）

▽参加費 500円（入館料含む）

▽申し込み 8月18日 日〜8月25日 日

※ 午前9時〜午後5時に、芦屋釜の里（☎2223・5881）

※月曜日は休館です。

防災無線の訓練放送

Jアラートを活用した全国一斉の情報伝達訓練が行われます。訓練当日は、防災行政無線による訓練放送が流れます。※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

▷とき 8月28日 日・午前11時ごろ

▷放送内容

♪ 上りチャイム音 ♪

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、芦屋町です。」

♪ 下りチャイム音 ♪

▷問い合わせ

庶務係（☎2223・3572）

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

広告



# お知らせ

家庭ごみ分別ガイドブックが新しくなりました

家庭ごみ分別ガイドブックのデザインが新しくなり、今まで問い合わせの多かった品目を中心に、早見表が追加されました。

広報あしやと同時配布していますので、よく読んでごみの分別収集にご協力をお願いします。

▽問い合わせ 環境・公園係 (☎233-3538)

特定外来生物「セアカゴケグモ」に注意してください

セアカゴケグモは、基本的に攻撃的ではありませんが、素手で触ったり、巣に触れたりするとかまれることがありますので、注意してください。



駆除するには、市販の殺虫スプレーをかけるか、ふみつぶします。

▽問い合わせ 環境・公園係 (☎233-3538)

## 折り紙ボランティア講座

日本の伝統文化のひとつである折り紙が持つ「折る、飾る、見る、贈る、祝う、教える」などのさまざまな喜びを講話と実習で体感しながら学びませんか。

▽とき 8月24日(土)・午前10時～正午

▽ところ 町民会館大ホール

▽対象 誰でも参加できます。

▽講師 中間市折り紙ボランティア「すみれの会」

▽定員 30人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 7月26日(金)～8月9日(土)にボランティア活動センター

窓口、電話(☎221-1011)、メール、申し込みフォームから

※メールで申し込む場合は、参加者の氏名・フリガナ、電話番号、住所を明記してください。

※窓口、電話の受け付け時間は、

午前9時～午後5時30分(日曜・祝日は休館)です。

申し込みフォーム



# 犬の飼い主さんへ



**飼**い犬に関するマナー違反の苦情が増えています。愛犬のフンは必ず拾い、持ち帰って処理することが飼い主の責任とマナーです。犬は人に身近な動物として、愛されていますが、飼い方次第で周囲の迷惑となってしまう場合があります。そうならないために、飼い主は次のことを守ってください。

### ●放し飼いはやめましょう

自宅などの敷地内でリードをつなぎ、逃げださないように柵内などで飼いましょう。放し飼いは条例で禁止されています。散歩のときは必ずリードなどをつけましょう。他に危害を加えない環境にすることも飼い主のマナーです。



●散歩中の愛犬のフンは必ず後始末をしましょう  
散歩中の愛犬のフンは必ず飼い主がその場で拾い自宅に持ち帰りましょう。歩道、公園、花壇などの公共の場や田畑にフンを放置しないでください。

### ●犬の登録をしましょう

犬は、狂犬病予防法に基づき、住んでいる自治体に登録することが義務付けられています。

また、毎年、狂犬病予防注射を行い、自治体から交付される注射済票を装着していなければなりません。

※飼い犬が死んだ場合などは、役場で手続きをしてください。

▷問い合わせ 環境・公園係 (☎223-3538)



## 夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

### 【ジェット機】

▷とき 8月26日(日)・27日(月)の日没～午後9時ごろ (予備日=28日(火)・29日(水))

### 【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(木)・(金)の日没～午後9時ごろ

※天候不良の場合(木)・(金)・(土)が予備日です。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室

(☎223-0981内線254)

## マイナンバーカードの休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。



▷とき 8月25日(日)・午前8時30分～正午

マイナンバー休日窓口ホームページ

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの

【申請】 申請書 (ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真 (ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード (持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード (持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係 (☎223-3531)

## 飲酒運転は、絶対にしない！ させない！許さない！ そして、見逃さない！

8月25日(日)～31日(土)は、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」に基づく飲酒運転撲滅週間です。

飲酒運転は重大な犯罪であり、非常に重い罰則や社会的制裁が課されます。

また、飲酒運転事故は、被害者、加害者だけでなく、双方の家族の生活まで大きく変えてしまいます。

自分自身はもちろん、身近な人と呼びかけあって、みんなの力で飲酒運転をなくしましょう。

▷問い合わせ

地域振興・交通係 (☎223-3539)



## みんなのねんきん

### 国民年金保険料の免除や納付猶予期間がある人は追納をおすすめします

保険料の免除・納付猶予や学生納付特例を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて、将来受け取る年金額が低額になります。

そこで、年金額を増やすために、免除などを受けた月の前10年以内までさかのぼって古い月分から納付(追納)することができます。

ただし、免除などを受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされますので、早目の追納をおすすめします。

▷問い合わせ 八幡年金事務所国民年金課  
(☎631-7962)  
保険年金係 (☎223-3532)



# お知らせ

## 中学校卒業程度認定試験

病気などの

理由で、保護

者が義務教育

諸学校に就学

させる義務を

猶予または免

除された子



(就学義務猶予免除者)に、中学校卒業程度の学力を認定する試験が行われます。合格者は高等学校の入学資格を得ることができます。

▽とき 10月17日(日)

▽ところ 福岡県庁(福岡市博多区)

▽受験資格

次のいずれかに該当する人

①就学義務猶予免除者である人  
または就学義務猶予免除者であった人で令和7年3月31日までに満15歳以上になる人

②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けておらず、令和7年3月31日までに満15歳になる人で、その年度の終わりに見事に中学校を卒業できないと見込まれることによりやむを得ない事由があると文部科学大臣が認められた人

③令和7年3月31日までに満16歳以上になる人(①または④に該当する人は除く)

④日本国籍がない人で令和7年3月31日までに満15歳以上になる人

▽受験案内配布期限 8月30日(金)

▽受験案内配布場所・問い合わせ 福岡県教育庁教育振興部義務教育課学事企画係(福岡市博多区)

福岡県庁北棟4階(☎092-643-3908)

## 第14回芦屋町民 チャリティゴルフ大会

▽とき 9月23日(日)・午前8時7分から3コース同時スタート

▽ところ チサンカントリークラブ(遠賀町虫生津)

▽参加資格 町内に住んでいるか勤務している人

▽定員 140人、35組(先着順)

▽参加費 2000円

▽プレー費 1万3000円(昼食・手土産付き)

▽申し込み 8月30日(金)までに芦屋町体育協会(☎・ファクス222-0188)へ



## 芦屋町ソフトボール大会

▽とき 9月8日(日)・午前10時から(午前9時30分から受け付け)

※荒天の場合は、9月15日(日)に延期します。

▽ところ 総合運動公園中央グラウンド

▽対象 町内に住んでいる中学生以上の  
人、または勤務している人

▽申し込み 各自治区で取りまとめのうえ、8月23日(金)までに、芦屋町体育協会(☎222-0188)へ

▽組み合わせ抽選会 8月23日(金)午後7時から、芦屋町体育協会で行います。



## 中央公民館講座 「芦屋で鋳物を楽しもう!第3弾」

室町時代、芦屋釜をはじめとする数々の名品を生み出した鋳物師たちが芦屋にはいました。2回の鋳物ワークショップをとおして、鋳物のまち芦屋の風土と先人の息吹を感じてみませんか。①午前の部は鋳製古印、②午後の部は鋳製豆皿を作る予定です。

▽とき 8月18日(日)・午前10時~正午 ②午後1時30分~3時30分

※いずれかもしくは両方の講座を受講することができます。

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 樋口陽介さん(芦屋鋳物師)

▽対象 中学生以上

▽定員 ①②とも各15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 ①②とも各1500円

▽申し込み 8月1日(日)から中央公民館窓口または電話(☎222-1681)

※受付時間は午前9時~午後5時

※月曜日は休館です。

## 山鹿公民館講座 「手ひねり薔薇のリースづくり」

手染めの寒冷紗で作る花を飾ります。直径25cmのリースに軽やかなリボン巻いて蝶結びにして、その中にシックな色合いの薔薇が入ります。花の美しさを楽しめるリース飾りです。

▽とき 10月16日(日)・午前9時30分

昨年度の作品



～正午

▽ところ 山鹿公民館

▽講師 山田加津子さん

▽対象 町内に住んでいるか、勤務している人

▽定員 15人（事前申し込み先着順）

▽参加費 2000円

▽申し込み 9月1日～10月1日

日 午前9時～午後5時に  
山鹿公民館（☎223・18

92）へ

※月曜日は休館です。

## ギャラリーあしや情報

### ●ワークショップ

親子で牛乳パック工作

牛乳パックと折り染めの紙を切り貼りしてLEDランタンを作る講座です。夏休

みの工作やキャンプのお供にいかがですか。

▽とき 8月

10日 午後

1時～3時

▽ところ 中央公民館3階

▽対象 5歳から中学生までの子どもとその保護者（こどものみ



の参加不可、親・祖父母・親戚など大人と同伴）

▽定員 16人（事前申し込み先着順）

▽参加費 100円（材料代）

▽申し込み 7月30日～8月8日

日 午前9時～午後5時に  
中央公民館（☎222・16

81）へ

※月曜日は休館です。

●特別展「あしやんナレーくみんなの美術展」作品募集

ギャラリーあしやでは、11月30日

頃から開催予

定の「あしや

んナレーくみ

んなの美術展

」で作品展

示をするア

ティストを募集します。絵画・書・

写真・立体・工芸・イラストなど幅

広いジャンルの作品を待っています。

▽募集期間 8月13日～10月22日

日 午前9時～午後5時

▽申し込み ギャラリーあしや（中

央公民館3階 ☎221・168

1）

※月曜日は休館です。



## 消費者ホットニュース

その出会い、仕組まれていませんか？

国際ロマンス詐欺、ロマンス投資詐欺に注意しましょう！



### <事例1>

海外のジャーナリストとSNS上で知り合った。あなたに会いたい、荷物を受け取ってほしいと頼まれた。パスポートも見せられたため信用し、了承した。ところが、配送途中に税関でトラブルが発生し、その手数料として60万円必要と言われた。結婚の約束もしており立て替えたが、その後連絡が途絶えた。（40歳代 女性）

### <事例2>

マッチングアプリで知り合った女性から、2人の将来のため投資をしてほしいと説得され、暗号資産取引に応じた。最初は50万円を投資し、利益も出て出金もできた。さらに高額の

投資を勧められ、500万円を投資した。出金しようとしたところ、保証金を求められ、さらに口座が凍結されたので解除金が必要とも言われ、他に所得税、手数料などの名目で次々と請求された。気が付けば出金できないまま300万円支払い、総額で800万円支払っていた。（50歳代 男性）

### <アドバイス>

- 面識のない人の荷物やお金を送りたいと言われても受け取る約束をしないでください。
- 手数料などを要求されても絶対に支払いをしないでください。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口  
（☎223・3543）※環境住宅課内